

## 5章 項目解説

研修項目一覧（資料1）の各項目を解説しました。この解説は、研修を企画する方に取り上げる内容の概要をつかんでもらうためのもので、そのまま研修資料に使うものではありません。また、各章項目の（ ）に考えられる研修の形態を記載しました。「ワークショップ」は、講師の指導の下、教材や計画を作り上げる活動、「グループ活動」は少人数でディスカッションをしたり現状を報告しあったりする活動を意味します。「情報提供」は、実践や指導事例の報告、教材・各種資料等の紹介などの活動です。

### I 外国人児童生徒教育事始め

#### 【目的】

外国人児童生徒教育とは、主に日本語を話すことができない、あるいは生活上の日本語は話せても日本の学校での学びに必要な日本語の力が十分でない児童生徒、すなわち日本の同年齢の児童生徒と一緒に日本語を使って学校で学ぶことが困難な児童生徒たちを念頭に置いて、こうした児童生徒たちの学びを保障するために行われる教育のことです。

こうした児童生徒が日本の学校に在籍を希望する場合、基本的にはその児童生徒が住む校区の公立学校（小学校、中学校）が受入れることとなります。こうした児童生徒たちは日本語能力や母語、母文化など、文化的背景に違いがあるため、学校では特別な配慮が必要となります。学校でこうした児童生徒に配慮することは、児童生徒の多様性に気づくこと、多文化共生の教育や人権教育などの観点から、日本の児童生徒たちが学校で学ぶ際に大きな効果があります。また、外国人の児童生徒の教育では、一定の教育的配慮が必要ですが、実はこうした配慮は、日本の児童生徒たちにも異文化理解や国際感覚だけでなく、言葉の力に応じた丁寧な教育を提供するものともなります。こうした観点から、外国人の児童生徒教育は一部の児童生徒に対する教育にとどまらず、すべての児童生徒に有効であることをここで確認しておきたいと思います。

なお、海外で育ったり、国際結婚家庭に育ったりして、多様な日本語能力や文化的背景を持つ児童生徒たちが近年増えていますが、こうした児童生徒たちについても、国籍に関わらず、さまざまな配慮が必要であることはいうまでもありません。こうした国籍に関わらず、日本語指導を必要とする児童生徒を総称してJSL児童生徒、その教育をJSL児童生徒教育（簡略化しJSL教育）といいます。このマニュアルは、基本的には外国人児童生徒教育が対象ですので、外国人児童生徒（教育）と表記することにします。

#### 【研修の形態】

この項目は、外国人児童生徒に関わる学校関係者が知っておくべき基礎的な情報です。研修の形態としては、外国人児童生徒教育に関わっている大学やNPOから講師を招き、講義形式での研修が一般的でしょう。可能であれば、その後、立場や経験によって小グループを編成し、ディスカッションをすることも理解を深めるのに役立つでしょう。

## 1. 施策／受入れの歩みと現状

### ①これまでの施策の歩み（講義）

1990年代に、南米からの日系ブラジル人をはじめとする「定住者」が急増しました。これを受けて、学校における外国人児童生徒、特に日本語指導を必要とする児童生徒の在籍に関する実態調査、さらには不就学児童生徒の調査などが実施されるようになりました。また、受入れに関するガイドブックや手引き等の整備（各言語版）、日本語指導教員の加配措置（平成4年度より）、教員研修センターにおける受入関係教職員の研修事業（平成5年度より、外国人児童生徒等に対する日本語指導指導者養成研修）などが行われようになりました。この他、文化庁においても地域日本語教育への支援、就学前の子どもの支援なども行われ、国レベルではさまざまな施策が進められています。平成13年度からは、「第二言語としての日本語」と教科内容を統合したJSL（Japanese as a second language）カリキュラムの開発、公開が行われてきました。国レベルでどのような施策が行われているかを知ることは、外国人児童生徒教育を理解し、充実させる上で重要なことといえます。

詳細は、「文部科学白書」、文部科学省初等中等教育局国際教育課が作成している「クラリネット」（[www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/clarinet/](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/clarinet/)）などを参照してください。

### ②地域・学校での受入れの歩み（講義）

外国人児童生徒の地域・学校での受入れは、当然、地域ごとに大きな違いがあります。外国人が多く居住し、多くの外国人児童生徒が在籍する学校がある地域を「集住地域」と呼びます。逆に、外国人が散在し、外国人児童生徒の在籍数も少ない地域は「分散地域」と呼びます。それぞれ実態も課題も大きく異なっています。

また、日系人などが多く在籍する学校、中国帰国者やインドシナ難民の児童生徒たちが多く居住する学校もあります。地域によっては、在日コリアンの児童生徒たちが多く在籍する学校もあります。それぞれの地域によりこうした教育の受入れは異なった形ですすめられてきました。ですから、個々の地域での受入れの歩みは自治体の受入れ施策により特色を持つと考えた方が良いでしょう。日系人をはじめとした在籍児童生徒の急増は、国に先駆けて、地方自治体がさまざまな取組を行ってきたこともあり、地域の施策を丁寧にとりあげて説明することも重要なことです。

例えば、日系人の急増を受けて地方都市間で連携を進めている「外国人集住都市会議」（2001年から毎年開催）による試みと情報発信、連携などの取組などは参考になります。詳細は、「外国人集住都市会議」のホームページ（[www.shujutoshi.jp/](http://www.shujutoshi.jp/)）を参照してください。

### ③担当者の役割（講義）

外国人児童生徒教育の担当者の役割は多岐に及びます。児童生徒が所属する学校で、日本語学級担当教員として日本語指導をすることは大きな役割ですが、日本語指導の実をあげるには、児童生徒が属する学級担任をはじめ、他の教員と緊密に連携をとることも重要な仕事になります。また、学校全体でこうした児童生徒の指導計画を策定したり、日本語指導員やボランティアなど連携したり、地域で支援などを充実したりするには、管理職のサポートが重要になります。

### ④外国人児童生徒教育の重要性（講義）

外国人児童生徒教育は、直接的には日本の学校での学びに必要な日本語の力や学校への適応の支援を行うことで、こうした児童生徒がスムーズに学校生活に受入れられ、学びの充実が図られるためにあるものです。同時に、こうした児童生徒が学校生活で受入れられることで、学級や学校での教育活動が安定することにつながり、さらに外国人児童生徒を取り巻く学校全体の児童生徒の異文化理解教育、国際理解教育に資するなどの効果も期待できます。

## 2. 「子ども理解」のために

「学校での教育は児童生徒の実態把握から出発する」ということは教員にとっては、当然のことです。しかし、外国人児童生徒に関しては、教員としてのこれまでの経験だけで判断・評価することはできません。文化の違いは目に見える点だけではなく、ちょっとした行動や些細な言動の中にも現れてくるのですが、注意深く観察してみないと理解できないものも多くあります。こうした児童生徒はまさに日本文化(日本語)とそれぞれの母文化(母言語)との間に生き、成長するということを意識しておく必要があります。

### ①外国人児童生徒の母国・母文化について (講義)

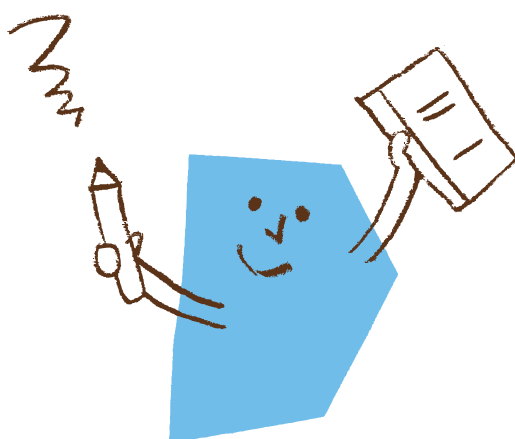
外国人児童生徒は、保護者が持っている母国と母文化、それにいま就学している日本の学校の背景にある日本語と日本文化の間に生きている児童生徒たちです。したがって、児童生徒たちが示す何気ない振る舞いや一見奇妙に思える言動、また過度におとなしかったり、時に乱暴であったりする行動は、こうした言語や文化の間にあること、あるいは場合によってはストレスに由来している場合もあります。

外国人児童生徒にとって、日本で学ぶためにいま必要な日本語、日本文化の理解はもちろんですが、その保護者の母国や母文化もその自己実現にとって非常に重要であり、尊重されるべきものであることを理解する必要があります。

---

### ②生育歴／学習歴 (講義)

外国人児童生徒にとって、日本語を習得し、日本の学校で学ぶ事は必ずしも容易なことではありません。日本の児童生徒にとっても同じことですが、外国人児童生徒がどのような生育歴を経ているかを知ることが重要です。保育所や幼児教育施設、あるいは学校での学習の経験などがあるかどうかです。また、どこでその様な経験をしたのかを把握することは、その後の学習成果を上げるためには必須の情報です。たとえ現在日本語能力が低く、学習に適さないように見えても、過去に経験した生育歴や学校や教育施設での経験、既習知識を把握するなど、外国人児童生徒の学びの構えを過小評価せずに、それを考慮して指導することで、学校・学級での学びをより効果的にすることが可能になります。



### 3. 児童生徒との関係づくり

外国人児童生徒は、言語・文化的な背景が異なるため、周囲から理解されにくい場合があります。学級や学校で孤立したり、学校から遠ざかったりするようなことがないようにするためにも、こうした児童生徒の理解者が増えることが重要になります。この点から、関係する教職員と外国人児童生徒や保護者との間に良好な関係を築くことが重要になります。

#### ①児童生徒の行動とその背景（講義）

外国人児童生徒を指導するには、こうした児童生徒の背景に、家庭や保護者の文化的な差異があるということを念頭に置く必要があります。児童生徒が学級・学校で示す態度や行動、言動を率直に受け止め、その背景や意味を捉える必要があります。外国人児童生徒やその言語・文化などに対する既成概念やステレオタイプからはなれ、児童生徒自身の姿を直視するところから指導が始まるのだといえます。

#### ②児童生徒に接する姿勢（講義）

外国人児童生徒にとって第二言語を学び、さらにそれを使って教科を学ぶということは、そう容易なことではありません。日本語を学び、日本語で学ぶという意欲や喜びは理解できるとしても、そこに至るまでに払うべき努力や葛藤は並大抵のものではありません。そのために、学級や学校で粗暴な態度を見せたり、教室から逃げ出したり、あるいは宿題をしなかったりなどのさまざまな逸脱的な行動を示すことがあります。こうした課題を乗り越えるには、児童生徒の態度や行動の背景を理解し、受容的な態度で接することが重要です。こうした受容感を得ることで、児童生徒は、学習を進めていくことができるようになります。

#### ③支援の必要性和意義（講義）

外国人児童生徒への支援と日本の児童生徒に対する支援との間に不公平感を持つ人もいるかもしれません。しかしながら、日本や日本の社会の背景にある文化、日本の学校や学びの場にある学校文化などは、いわば日本の学校（社会）に特徴的なものであると考えられます。したがって、将来の日本社会の良き理解者であり、社会の担い手となる可能性が高い外国人児童生徒に対しては、その特徴に鑑みて、周りとの良好な関係づくり、学習の成果を高める条件づくり、さらに日本社会や学習の意味などについて、日本の児童生徒たち以上にきめ細かい情報提供や支援が必要とされます。

#### ④日本人児童生徒への働きかけ（講義）

外国人児童生徒教育の成果を上げるには、この児童生徒の周囲にいて、受入れる立場にある日本の児童生徒に対する働きかけ、指導が不可欠です。外国人児童生徒の背景にある言語や文化、その独自性に対する知識や異文化に対する感受性を事前に伝えておくことが重要です。外国人児童生徒の母語や出身国・地域に関する知識、簡単な挨拶ができるだけでも受入れはずいぶん容易になります。外国人児童生徒がそこにいることに対する背景的知識があれば、少なくとも支援の必要性が理解されやすいし、互いの違いに興味を持ち、豊かさへと変えうるような人権感覚を育むことができるでしょう。

## 4. 外国人児童生徒にとって「日本語で学ぶ」とは

日本語を母語とする日本の児童生徒にとって、日本語で学ぶことは当たり前のため、日本語を意識して指導する必要はありません。しかし、日本語が第二言語であったり、両親や保護者の第一言語が日本語以外であったりする外国人児童生徒にとっては、日本の学校で学ぶということは、「日本語を学ぶ」ことから始まり、その上で「日本語で学ぶ」という二重の学びになります。このことは、困難も二重になることを意味しています。外国人児童生徒の学びを考える際には、この「日本語で学ぶ」ことの重要性和困難さを意識することが重要です。

### ① 日常会話と学習言語能力について（講義）

母語話者が母語で学ぶ際にはほとんど意識されることはないものとして、日常会話の学習というものがあるでしょう。それは幼時からの家庭内や社会生活で半ば自然に身につけるものです。この日常生活上の言語能力（生活言語能力）を前提として、学校で読み書きに焦点を当てた言語能力（学習言語能力）の学習が始められます。しかしながら、日常会話から学び直さねばならない外国人児童生徒の場合は、日本語による生活言語能力と同時に学習言語能力をつけるという課題に直面します。実際に、日常会話ができるようになっても、学習言語能力は鍛えられず、おしゃべりはできるのに学習は苦手だというような状況が見られます。こうした事象は、日常会話に必要な生活言語能力と学習言語能力の違いを意識してみることで初めて理解できるものです。

### ② 第二言語としての日本語（講義）

外国人児童生徒が日本語を学び、日本語で学ぶということは、別に母語（第一言語）をすでに保持していて、新たに外国語としての日本語を学ぶという大人の場合とは事情が異なることを意識する必要があります。特に小学生にとっては母語の能力を確立する前に第二言語としての日本語を学び、場合によっては日本語が第一言語としての位置につくことも考えられます。言語能力そのものを育み、鍛えるという意味では日本語を第一言語として確立させることが重要になります。しかしその過程で母語の力が衰えたり、喪失したりすることもあります。また、母語が尊重されないことで、母語や母文化、さらに保護者、ひいては自分自身のアイデンティティまで蔑ろにするような事態にもなりかねません。こうしたことは、「自尊感情」にとっても課題を残すことになります。ですから、第二言語としての日本語を学ぶことの意義と課題を意識しながら日本語学習を進める必要があります。

### ③ 言葉の獲得と考える力の発達（講義）

外国人児童生徒にとっては、たとえ困難であるにしても日本語を学び、社会生活やさらには、学習、思考に耐えうるような言葉を獲得することは、将来の生活を支えるために必須の課題です。もちろん、こうした言語能力を鍛えるには、一足飛びに抽象的な言語活動や思考訓練が実現することはなく、学習のストラテジーを駆使する必要があります。具体的な方策としては、JSL カリキュラムに記述がありますが、児童生徒の日本語や母語の能力に応じた負担、負荷の軽減を考えることが必要になります。たとえば、体験を通じた学びを工夫する、具体物を通じた学びを実現する、あるいは言葉の力が弱くとも理解可能な漸進的な学びの過程を踏むなど、さまざまな工夫、支援、指導の改善を試みる必要があります。

## II 外国人児童生徒を受入れることが決まったら

### 【目的】

外国人児童生徒を受入れる際、「日本語が話せるだろうか」「学級に適応できるだろうか」「大変だ」などといったマイナスの面を見がちです。しかし、こうした児童生徒を受入れる際には、「学校や学級に多様性を持ち込んでくれる」と、プラスに受け止めてほしいと思います。

外国人児童生徒の受入れが決まったら、学校として受入体制を整え、温かく迎え入れるために直ちに取りかかるべき事があります。日本の保護者の場合には既知のこと、その場で聞いてすぐにわかることでも、日本語ができなかったり、複雑な内容を聞き取ることができなかったりする保護者もいますので、事前に準備しておくことです。そのことで、温かく迎え入れるという気持ちがうまく伝わり良好な関係を築ききっかけになります。

### 【研修の形態】

学校が利用できる教育委員会の通訳派遣、支援員の制度、就学援助や手続き上の支援など、制度上のさまざまな支援の情報、国際交流協会やNPOなど外部の機関から利用できる通訳派遣などの支援、その他先進校で蓄積された物理的・人的支援の方法など、受入れに関わって利用できる制度や人的支援などを講義形式で情報提供する研修が可能です。

## 1. 児童生徒と保護者の日本語の力

外国人児童生徒と保護者が共に日本語がわからない場合、通訳が必要となりますが、通訳がないときなどの対処についても学びます。

### ①日本語ができない保護者への対応（講義）

最初の話し合いは、編入学年を決め、どのように手続きを進めるかです。そこから児童生徒や保護者とのやりとりが始まります。日本語が話せない保護者に対応するために、事前に教育委員会や国際交流協会などから通訳の手配をし、文書翻訳に関する情報を入手しておきましょう。文書翻訳については、文科省の「かすたねっと」などを参照してください。<http://www.casta-net.jp/>

また、地域や近隣の受入経験のある日本語学級を持つ学校に相談するのもよいでしょう。

## 2. 学校側の事前準備

ここでは、受入手続きや、学校・学級として事前に何を準備するかを学びます。

### ①受入れの手続き（講義・情報提供）

編入学に関する事務手続き、文書づくりは、面接時に現物を示し、具体的に説明しながらその場で記入してもらうようにします。持ち帰ると、言葉の壁もあり記入できないことが多いからです。このような基本的な情報を提供してください。

学用品の中には外国人の保護者には馴染みのないものがあります。実物や写真で見せるなどの工夫が必要です。また、鍵盤ハーモニカなど比較的高額なものは卒業生などから寄付してもらい学校が貸し出せるような仕組み作りも考えられます。こうした取り組みをしている学校から情報を得ると良いでしょう。

その他、振り込みの手続きのために、日本で初めて銀行口座を設ける保護者にとっては、事前に用紙を準備しておくという心配りなどあれば、保護者の不安も軽減されるでしょう。各都道府県で翻訳文書や解説文書を多言語で作成しホームページに掲載されているところもありますので、活用することもできます。

### ②学校としての準備（講義・情報提供）

受入れの手順の周知／確認を十分に行い、特に管理職が率先して外国人児童生徒と保護者との温かい面談ができる環境を整えましょう。面談には校長、副校長（教頭）、担任、日本語学級担当教員、養護教諭や事務職員などが同席し、通訳を交えて日本の学校の様子を説明したり、どのような児童生徒なのかを知ったりすることでお互いの理解を深めることができます。ただ、全員そろるのが難しい場合には、少なくとも管理職と教員と一緒に面談をすることを研修では強調してください。

また、外国人児童生徒が安心して相談できる場所や、カウンセラー、同じ出身国から来た友達、また、関係国の書籍を置いたコーナーを紹介できるようにしましょう。

外国人児童生徒教育を校内組織で、校務分掌として明確に位置づけることで担任や担当者を孤立させず、全職員で支える体制ができます。また、管理職は、教育委員会等行政との連携の窓口になります。日ごろから地域との連携を図ることで、いざという場合にも地域から協力が得やすくなります。そうしたネットワークで日本語指導員や通訳のボランティアをしてくれる人が見つかるかもしれません。このような体制のもとで日本語指導の環境を整備することが重要です。

### ③学級としての準備（講義・情報提供）

受入学級が決まったら、机、教科書、ロッカー等の物的環境整備が必要です。研修では、机は担任が配慮しやすいように比較的前の方に位置したほうがよいこと、ロッカーや靴箱などには本人がわかる表記で表示すること、保護者や在校生への対応として、学級便りで新しい友達を紹介すること、などの具体的な情報提供が有効です。

在籍児童生徒への対応としては、どのように教室で歓迎するか、手順を在籍クラスの児童生徒と一っしょに考えることなどは、異文化理解の観点からも有効なことを示しましょう。学級担任の研修では、外国人児童生徒の母語及び日本語で挨拶するなど温かく迎えること、初日はお互い初対面で緊張しているので担任から紹介したほうがよいこと、さらには少し日本語が話せる場合でも、事前に簡単な自己紹介の仕方を教え、よく練習させた上で自己紹介してもらうなど、具体的な受入れについての情報提供が必要です。

### 3. 保護者とのやりとり

ここで重要なことは、保護者に何を知らせるかと保護者から何を聞き取るかということです。研修ではそこで必要なことを学ぶようにします。

#### ①保護者に知らせること（講義・グループ活動）

日本では、書道セットなど独特な学習用具があります。学校のきまりや必要なお金については特によく説明する必要があることを研修では強調してください。また、学校行事やPTA活動など、経験がない場合も多いため、そうした活動への参加意義を説明することも必要です。修学旅行の積立金や給食費、教材費等その納入方法とともに、定期的な集金など年間どれだけ支出が必要か予定を知らせておく必要があることを研修で取り上げてください。通訳が同席できない場合は、保護者の理解できる絵や写真や翻訳のついた文書を準備しておくような配慮も必要であり、研修でそうした資料を作成するというのも一案です。さらに、出身国によっては欠席を届ける必要のないところもありますから、出欠席・早退遅刻の連絡についても、ファクスや連絡カード、メールや電話など見本を示し、連絡しやすい方法を考えるような工夫も必要です。

#### ②保護者から聞き取ること（講義・ロールプレイ）

外国人児童生徒を理解するために、基本的な情報の聞き取りが必要です。

- ・緊急連絡先（仕事先）
- ・日本滞在の目的（来日理由）
- ・日本滞在予定（明確でない場合もありますので、希望でもかまいません）
- ・中学卒業後、帰国して高校へ進学するのか、日本で高校受験をするかについて
- ・家族構成
- ・出身国での学習
- ・好きな教科
- ・日本語学習歴
- ・趣味、好きなこと・得意なこと
- ・アレルギーの有無
- ・宗教など

また、こうした場を利用して保護者の思いを聞き取っておくことも重要です。研修では以上のような項目から指導個票を作成し聞き取った情報を校内で共有できるようにするといったことを取り上げます。



#### 【目的】

外国人児童生徒にとって、言語や文化・習慣が異なる日本での社会生活や学校生活は、多かれ少なかれストレスの原因となります。そのため、まずは外国人児童生徒に安心して生活や学習ができる「居場所」を保障することが必要です。受入側の学校は、外国人児童生徒が戸惑ったり、不安に感じたりする可能性がある事柄について理解を深めると同時に、外国人児童生徒が、緊張を解き、自己開示ができるようにするために、学校全体で具体的にどのような働きかけ（支援）ができるのかを知ることが大切です。

#### 【研修の形態】

学校生活を送るにあたって、児童生徒に伝えるべき情報については、講義形式での情報提供を中心とした研修の他、他校・他地域で実際に使用している資料や掲示物などを手にとり、意見交換を行うことも有効です。また、居場所づくりのための働きかけについては、具体的に先進校が行ってきた働きかけの事例を直接聴くことも、役立つでしょう。さらに、児童生徒が簡単な意思表示を行うことができるようにするためのサバイバル日本語の指導に関しては、小グループで指導案（活動案）を考えたり、模擬授業を行ったりすることも有効でしょう。

## 1. 学校生活を知る

外国人児童生徒の受入れは、日本人の受入れと共通な面もありますが、異文化ゆえの配慮も適宜必要となります。日本の学校に通った経験のある者にとっては自明なことも、外国人児童生徒とその保護者には、疑問に感じたり、不安やときには不満の原因になる可能性もあります。日本語がわからないだけでなく、今まで経験してきた母国での生活の仕方やルールが通用せず、日本の学校空間で皆が共有しているルールや仕組みがわからないという状況にあるためです。したがって、外国人児童生徒が安心して、学校生活を送ることができるように、日本の学校の仕組みや決まりを、教育的意図も含めて明確に伝える必要があります。このような日本の学校のことを知らせる過程は、外国人児童生徒の母国の文化や生活の様子を知る機会にもなります。こうした活動を通して外国人児童生徒とその保護者の異文化での生活のストレスを軽減しながら、学校の教育活動に快く参加してもらう関係を構築していくことにはたいへん重要な意味があります。

### ①学校の施設について（講義）

受入れの段階で、校内を案内しながら、靴箱や教室、トイレ、職員室、保健室など、児童生徒が利用することになる学校の施設の場所や使い方などの説明を行うとよいでしょう。しかし、一回限りの口頭での説明だけで終わらせずに、児童生徒自身が、実際に学校生活を送る中で徐々に学んでいくことができるような工夫があるとよいでしょう。たとえば、教室や特別教室の名称を母語と日本語で表記した掲示を行うこともその一つです。あるいは、学級でも使用法を含めて再度、指示したり、使い方の絵や到達したい姿（使い方）を示した写真などを掲示したりすることも考えられます。このような配慮により、日本での学校生活において、外国人児童生徒自身が、わかることやできることが増えたと感じ、自信が生まれます。そして、学校を自分の居場所として感じられるようになるのです。

## ②日程・時程・行事について（講義・情報提供）

私たちが経験してきた日本の学校制度は、世界中共通ではありません。半日制の（午前中あるいは午後のみ学校へ通う）学校生活を経験してきた児童生徒にとっては、1日中、学校で勉強するというのも初めての経験であり、1日の流れから説明・確認をする必要があります。また、児童生徒や保護者に、日本の学校生活のイメージを少しでもつかんでもらうために、学校行事についても、1年間（学年終了時まで）の大まかな流れを、絵や写真、動画、あるいは翻訳のついた文書などを使いながら説明することも効果的です。

日本の学校文化で特徴的な給食や清掃のシステムについても、配慮が必要です。児童生徒自らが当番制で配膳の準備をすることや、自分たちの教室等を清掃することも教育活動の一環であることを伝え、児童生徒本人や保護者によく理解してもらった上で、教育活動を行うことが重要です。

## ③学校のきまり（講義・グループ活動）

教育的意図をもって行われている習慣や決まりであっても、外国人児童生徒やその保護者にとっては、危機意識が足りないように見えたり、「不自由さ」を感じたりするかもしれません。

これに対して、集団の秩序維持だけのために、みんなが守るべき決まりだからと、日本の学校文化を押しつけて、守るように迫ることや、逆に、他国の文化だからとすべてに迎合することは好ましくありません。外国人児童生徒の文化的背景を考慮しつつも、学校側もどのような目的や意図の下に、日本の学校の仕組みや決まりがあるのかを伝えることが重要です。子どもだけの登下校に不安を感じる保護者には、登下校の時刻を明確に示して、家庭に掲示できるものを持たせたり、地域の方々が要所要所で旗持ち当番で見守っていることなどを伝えたりしながら、その不安を取り除いていくことが大切です。また、外国人児童生徒の保護者も、当番役としてみんなで児童生徒の育ちを見守る活動にできる限り参加してもらえるように促すことも重要です。



## 2. 友達づくり、居場所づくり

編入する外国人児童生徒は、日本の学校でうまくやっていけるだろうかという不安を抱えています。一方、日本人の児童生徒も、学級に新しい仲間が増える喜びと同時に、「どんな子なのか」「仲良くなれるかな」など、多少の不安を感じています。このような出会いの場面では、学級担任によるしっかりと配慮された受入体制づくりが重要になってきます。学級全体に、受容的な雰囲気がつくられることで、外国から来た児童生徒はとてもし安んじ、これからの学校生活に期待感や見通しを持つことができるようになります。一方、日本人の児童生徒も、外国人児童生徒との関わりによって、多様な価値観や文化を知り、これからの社会を生き抜く上で重要になってくる「共生」を、実感をもって学びながら成長することが期待できます。

外国人児童生徒を学級に受入れることは、「大変だ」「面倒だ」などとマイナスに捉えてしまいがちです。しかし、文化や価値観の異なる児童生徒たちが、寛容性を養い、新たな文化を構築していくことができる機会であると考え、学級経営を支える柱として、どの子にとっても居心地のよい学級づくりを目指すことが求められています。

### ①学級の児童生徒への働きかけ（講義・情報提供）

学級の受容的な雰囲気づくりは、学級担任の姿勢が重要ですが、担任一人で成し遂げられるものではありません。在籍学級の児童生徒たちの協力や在り方が大きな意味を持ちます。たとえば、児童生徒が初めて出会う場面では、在籍学級の児童生徒が、当該児童生徒の母語と日本語、両方の挨拶で迎えるとよいでしょう。その児童生徒の母語を学級の児童生徒が使うことで、好意的な受入れのメッセージを伝えることができるからです。

また、教室内に母語の掲示をしたり、転入してくる外国人児童生徒の母文化について調べたことを掲示したりすることで、視覚的にも「あなたの（国のこと）を知りたいです。」というメッセージを伝えることもよいでしょう。教室環境づくりは、学級担任が主導することになりますが、外国人児童生徒を温かく迎える準備の過程で、一人ひとりが、受容的な学級（チーム）づくりの一員なのだということを、学級の児童生徒全員に伝えていくことが重要です。

外国人児童生徒のみが許されていたり、優遇されたりしていることを「ずるい！」と感じる日本人児童生徒が出るかもしれません。しかし、このような発言に対して、教師がきちんと説明を行い、みんなで一緒に決まりについて考えてみる機会を持つことで、言語・文化の多様性を理解すると同時に、寛容な態度を育てる契機となります。

### ②編入した児童生徒への働きかけ（ロールプレイ、グループ活動）

編入してきた外国人児童生徒の緊張を解くために、直接働きかけることも必要です。例えば、担任や、同じ母語を話す児童の近くに座席を配置し、いつでも配慮できるようにしながら、声かけを多めにしたり、簡単な母語で指示を行ったりすることが考えられます。また、外国人児童生徒の中には、母国でいろいろな事ができていた自分と今の自分の状態を比べて、自信を失う場合も少なくありません。学級担任をはじめ教員は、外国人児童生徒の長所や得意なところを見つけ、クラスメイトの前でほめるなどして、自己肯定感をもたせる工夫も重要です。このようなことの繰り返しにより、在籍学級の児童生徒の称賛の視線や声を受けることで、外国人児童生徒も徐々に自信をつけ、学級において積極的な姿を見せるようになることが期待できるでしょう。

研修ではロールプレイなどでこうした声かけや働きかけを体験することも有効です。

### 3. 簡単な意思表示ができるように

来日直後の児童生徒は、言語はもちろん文化・習慣の違いから生活のあらゆる場面で、困難に直面します。本当に些細なことであっても、日本語がわからないために、自己を表現できません。大人の場合は、意思表示ができないストレスが「日本語を学んで、わかるようになりたい」という日本語の学習の動機づけにもなりますが、児童生徒は必ずしもそうはなりません。

したがって、新しい環境で、外国人児童生徒が学校生活に適応し、日本語学習への意欲を向上させるためには、児童生徒に少しでも「言いたいことが伝わった・わかった」ことによる自信をもたせる経験を積み重ねさせることが優先課題となります。つまり、まずは、文法的に「正しい」日本語よりも、「意思を伝える」ための日本語の習得を優先することが重要なのです。

#### ①「サバイバル日本語」指導の目的（講義）

「サバイバル日本語」は、文字通り、外国人児童生徒が、日本の学校生活を生き抜いていくための日本語学習のことを言います。まずは、体調や自分の気持ち、意思表示など、外国人児童生徒が、自己を表現する手段を獲得することを目指します。また、同時に、集団で生活する学校では、自分から発信する力と同時に、在籍学級の他の児童生徒たちの発言や担任を始めとする教師の指示などを理解する力も大切です。つまり、「サバイバル日本語」は、自ら発信する力と相手の言葉を理解する力をつけて、日本の学校生活や社会生活について必要な知識、そこで日本語を使って行動する力を付けることを主な目的とするのです。研修では「外国語教育」とは異なる「サバイバル日本語」指導の目的を明確に伝える必要があります。

#### ②指導の方法（講義・ワークショップ）

「サバイバル日本語」では、挨拶の言葉や具体的な場面で使う日本語表現を、活動を通じて学習します。その際、文法の説明などは、基本的に行う必要はありません。実際の場面を示して、そこで使用する日本語の語彙や表現を聞かせ、それをそのまま繰り返して言う練習をします。次に、応用できる場面を想定し、その表現を使う練習をします。このような流れが一般的な学習パターンです。

たとえば、授業中にトイレに行きたいという状況で、何も言わずに教室を出ていってしまう状況と、何か先生に許可を得てから教室を出ていく絵を提示し、いいか悪いかを考えさせます。そして、何か言わなければならないことを確認しながら、使用する表現を教えます。

また、教員の指示が理解でき、児童生徒が自分から動けるようになることも重要です。その際は、聞いて理解できるようになることを目的とし、外国人児童生徒には、発話を求めず、表情やジェスチャーで反応できればよい、という目標を設定してもよいでしょう。いずれにせよ、表現として習得させたいのか、理解できればいいのかを意識しながら、目標を設定し、学習を進めていくことが必要です。

### 【目的】

外国人児童生徒にとって学校内外のあらゆる生活場面すべてが学びの場であり、生活言語能力についてはある程度は普段の生活の中で自然に身に付きます。しかし、学習言語能力については、生活の中で身に付くことはあまり期待することができません。さらに外国人児童生徒の実態は実に多様であるため、よりよい学びをつくるためには、きめ細かい配慮や計画的な支援が必要となります。その支援を行うための環境づくりや指導体制づくりについて、基本的な知識を得て、各校で具現化できるようにすることが重要です。

### 【研修の形態】

先進校における実践例を中心とした講義形式で情報提供を行う研修の他、個別もしくは小グループで計画立案するワークショップ型の研修も有効です。

## 1. 環境づくり

外国人児童生徒の個々の実態に応じて計画的に支援を行うために、日本語指導教室を設置することが必要になります。その際、校内での教室の位置づけや教具1つによっても、学習効果が大きく変わります。外国人児童生徒在籍数が少ない学校では、日本語指導に使用するスペースが確保できず、教室外の場所が指導の場に設定されていることも少なくありません。このような状況では十分な指導はもとより、心理的な影響も心配されます。一人ひとりを大切にすることは全体を大切にするにつながるといった教育的効果に基づき、日本語学級の環境づくりを考えていくことが重要です。

具体的には、教室設置の際の留意事項や、教室づくり、教材・教具の選定などを知ることによって、効果的な学習を進めるための環境づくりについて学びます。

### ① 学びの場づくり（講義）

日本語学級を校内のどこに設置するかということは、学校の受入体制と大きく関わっています。外国人児童生徒が安心して学べるような場が確保されているか、学校の中で周辺部に位置づけられてしまうことがないよう配慮されているかなどの視点から考える必要があります。

また、指導を進めるために必要な備品を整備したり、外国人児童生徒に安心感をもたせるような物の展示をしたり、日々の学習に関わる掲示を工夫したりすることで、教室環境を整えていくことにより、外国人児童生徒の学習効果が高まることを伝えます。

先進校の日本語教室環境の実際を映像で紹介することにより、言葉だけでは伝わりにくい雰囲気や細部への配慮などの情報も共有することができるでしょう。

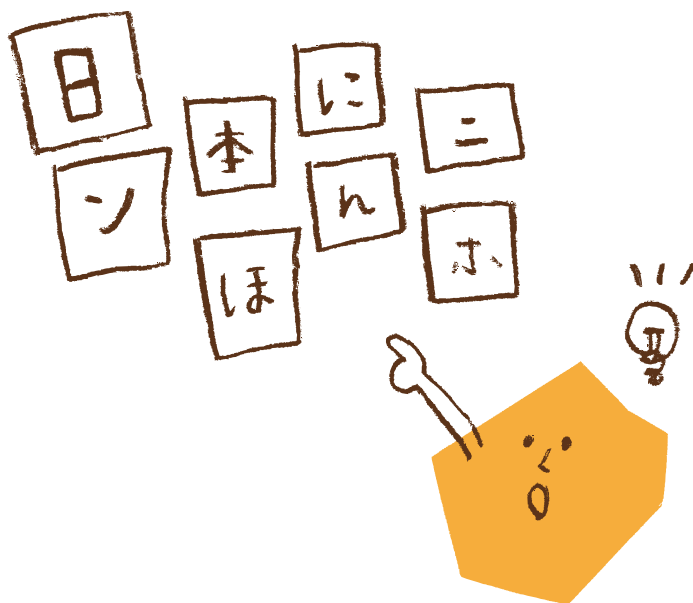
## ②教具・教材の選定（講義・ワークショップ）

外国人児童生徒の実態は実に多様であり、個々の指導目標や学習内容に応じて教具・教材の選定を行う必要があります。外国人児童生徒の学習への興味関心を高めるもの、学習の定着を図るもの、学習を深めたり広げたりするものなど、指導目的によっても選定は異なります。外国人児童生徒個々の指導計画やコース設計をしっかりと考えて、必要な教具・教材を選定していくことが重要です。

教具・教材を選定する際の参考として、ウェブサイトを活用することも有効です。公的機関や大学のリソース等から教材リストを入手することができます。また、各教科・総合的な学習・特別支援教育などの教材カタログも有効な情報源です。

ひらがな表、漢字表、各種カード、地図、各教科の教科書等は、そろえておくも有効です。また、既存の教材・教具の他、児童生徒とともに教材づくりができるように、画用紙、マグネット、カラーペン、シール等は、いつでも使えるように補充しておきます。手作りの教材の方が、児童生徒の学習活動にそったものができ、児童生徒たちの学習意欲も高まります。

研修では、実際にウェブサイトを検索したり、教材カタログを見たりしながら、発達段階やコース設計に照らした、教具・教材を選定していく演習も取り入れるとよいでしょう。



## 2. 指導の体制づくり

実際に指導に入るまえに、整えておくべき体制として、指導にあたる人材の役割分担や指導形態、指導時間等の決定があります。外国人児童生徒の実態もニーズも実に多様ですから、これらの決定もきめ細かい配慮が必要となります。

また地域や学校によって、外国人児童生徒数、指導者に関わる人材等は大きく異なります。分散地域では、通級指導も困難なところが多くある一方で、集住地域では豊富な人材をどのように調整するかという課題も生まれています。一口に外部支援者と言っても、教員経験の有無、日本語指導の知識の有無、児童生徒理解の深さ等、さまざまです。指導者の資質や能力、特性を把握することも必要です。

研修では、各地域や学校にどのような人的リソースがあるか知り、外国人児童生徒教育の目標に照らして、どのような指導体制で指導に臨むのがよいか考えることが重要となります。

### ①指導に関わる人々（情報提供・講義・ワークショップ）

外国人児童生徒の指導には、さまざまな指導者・支援者が関わっています。例えば、日本語学級担当教員、在籍学級担任、教科担任、日本語支援者、ボランティア等です。各地域や学校でどのような人材がいるのか、またどのような人材が必要なのか、知ること、役割を分担すること、指導をつなぐことが必要になります。

各指導者・支援者がそれぞれの方法で指導をしてしまうと、学習が拡散してしまったり、積み上げが進まなかったりする心配があります。指導目標やコース設計を共有して、効果的な指導ができるようにしていかなければなりません。そのためには、コーディネーターの存在が重要です。コーディネーターはだれが担うのか、どのような働きかけをするべきかなどについて、ワークショップ形式で研修を行うことも有効です。

### ②さまざまな指導の形態（情報提供・講義・ワークショップ）

外国人児童生徒は在籍学級に所属しながら、さまざまな形態の指導を受けることができます。外国人児童生徒や学級の実態に応じて、指導形態を工夫することが重要です。

指導形態としては、日本語学級での取り出し指導、在籍学級で支援をする入り込み指導があります。また、日本語学級においても在籍学級においても、個別指導、グループ指導、一斉指導といった形態を工夫することができます。指導形態を決定する際には、日本語力、学習到達度だけでなく、発達段階やその子の特性、学習活動等も考慮していきます。

具体的な事例をもとに、さまざまな指導形態の取り入れ方やよさについて協議することも有効です。

### ③時間割（情報提供・講義）

外国人児童生徒の日本語力やその児童生徒が在籍学級で学習に参加できる可能性等を元に、取り出し指導時間、入り込み指導時間を決定していきます。

多くの学校では、在籍学級の時間割に合わせて取り出し指導時間、入り込み指導時間を決めています。個々の実態に応じて教科を選択していきませんが、音楽・図工・体育・家庭科等、学習に参加できる可能性の高い教科は取り出しを避けるようにします。

取り出し指導の時間割を組み立てるときに重要なのがグルーピングです。日本語の力よりも、認知発達や自尊心を考慮して、できるだけ同学年でグループをつくっていきます。人間関係も考慮することで、落ち着いて学習活動に専心することができるようにします。

研修では、時間割のサンプルをいくつか例示し、その作成時における配慮事項やねらいを知ることができるようにします。これにより、参加者が時間割作成の方針を理解し、実際の時間割作成に生かされるようにするとよいでしょう。

## 【目的】

外国人児童生徒が突然来日して、明日から指導をと言われたら、具体的な授業で「何をどのように教えたらいいのか」ととまどう教員がほとんどでしょう。教員は、限られた時間で、日常生活で使う日本語と同時に学習に使う日本語を習得させ、学年に応じた思考力を伸ばしていかなければなりません。日本語学級担当者、あるいは学級担任には、日本語指導が必要な児童生徒（以下学習者）に楽しく言葉を学んでもらうだけでなく、学習者の将来につながる力をつける授業を行うという意識を持ってもらう必要があります。

## 【研修の形態】

「授業づくりの基礎」については、指導計画、指導記録の書式、実際に使われている物の紹介が役立つでしょう。また、「日本語指導・教科指導」では、実際の授業実践の写真・資料・動画を見ることや、実際に「どこの国から来日した何年生の生徒」というような設定をし、指導目標を立てて授業案づくり、ワークシートの作成、模擬授業をするといった実習もとても有効です。

## 1. 授業づくりの基礎

授業づくりにあたって、学習者の実態を把握し、実態に合った目標を設定し、学習者の特性に合った支援を取り入れながら、計画的に授業を行っていく。そして、学習者の習得状況を評価しながら、指導を改善していくというのは、通常学級の授業と同様です。また、言語・適応・教科という3つの側面から授業を行うという学習内容の意識をもつことで、日本語指導担当教員（以下指導者）は授業を組み立てやすくなります。

## ①実態把握と目標設定（講義・実践紹介・ワークショップ）

児童生徒の実態を把握して、実際の授業の目標を設定しますが、外国人児童生徒の状態は、個々に大変違います。会話は挨拶程度しかできないが母語での学力はついている場合もあれば、日常会話はできるが日本語で行われる授業では学習内容が定着しにくい場合もあります。国によって学年の学習内容の違いもあります。指導にあたる教員は、観点を持って実態を把握し、それに応じた目標を設定しなければなりません。

実態把握には主に3つの観点があります。「日本語の力」「学校生活に適応して、教員や友達との人間関係を作る力」「教科学習を進める力」です。「日本語の力」、すなわち日本語を「読み・書き・聞く・話す」力を把握するには、テストで「文法力・語彙力・文字表記の力・読解力・短い文を作る力」などの部分的な力を見ることもできますが、発表や会話、作文などを通してトータルで言葉を使う力を把握する必要もあります。実態把握は、保護者・担任・職員・ボランティアなど多方面の関係者が行うことが必要です。

実際の指導は時間にも内容にも限りがありますので、学習者の状況を把握し、時期にあった目標をたてる必要があります。例えば、来日して間もない学習者には学校生活への適応を中心に、ある程度学校に適応してきた学習者には教科学習、高校進学を控えた学習者には入学試験に関連した目標を立てる必要があるでしょう。指導者には、学習者が将来社会に出るという長期的視野をもって、卒業までに何を身につけさせ、今何を教えるかの意識も大切でしょう。実態把握と目標設定の研修では、個別シートの書式や実践紹介のほか、児童生徒を想定しての演習も効果的でしょう。



## ②指導計画（講義・ワークショップ）

指導計画も期間・内容の2点をおさえる必要があります。期間では、1時間・1週間という短期から学期、学年など長期と意識した計画が必要となります。内容も、1時間の指導に文字・作文・会話をバランスよく構成することの他に、児童生徒の実態や指導目標によって部分的に教科の要素を組み込んだり、時期的によって学校行事の紹介を入れたりするなどの必要もあるでしょう。指導者が、1時間の指導計画、月、学期、学年の指導計画を立てられることは、学習者の日本語習得・適応・教科学習を確実なものにします。成長期にある学習者の言葉の力の成長は、とても著しいもので、変化が見られない場合、少ない場合には指導が学習者に合っていない、言語以外になんらかの要因があるなども考えられます。指導者は、学習者の学習状況を見ながら、指導目標や指導内容を再検討するとよいでしょう。

## ③評価（講義・情報提供）

日本語の指導を行っている学校では、指導した内容に即して「日本語学習の歩み」などの通知票を渡すことにより、保護者に学習者の習得状況を伝えています。学習者の学習の振り返りにもなります。習得状況を知らせるためには、学習者、保護者に分かりやすく伝える必要があります。そのためにも、コメントに母語訳が必要な保護者がいることや、記号や数字に置き換える方が分かりやすい場合もあること、間接的な言い回しは理解されにくいことなどを指導者が意識できることが大切です。

研修では、通知票の書式や方法（通訳・翻訳・面談を活用するなどのシステム）の実践例を紹介するとよいでしょう。また、評価の内容は、実態把握と同じく、発表や会話、作文などを通してトータルで言葉を使う力を把握すること、日本語学級内だけでなく、在籍学級や他教科の授業などの学校生活で、広く日本語を運用する力がついているかを評価することが大切です。1回だけの面談やテストに頼ることなく、継続的にチェックしていくことが、授業改善にも役立ち、学習者の日本語の力を伸ばすことにもなります。

## ④指導記録の方法（講義・情報提供）

学習者は、日々日本語を覚えていきます。指導者がどこまで指導し、学習者がどの程度習得しているかの記録を取り、活用していくことが、日本語の授業を更に効果的なものにします。

指導記録の内容は、中心として教えた言葉や文型、教科指導の学習活動や教材、それに対する児童生徒の反応、宿題や配布物などです。また、指導計画と記録を兼ねて、授業前に指導内容を計画しておき、結果を記録する方法もあります。日々の授業の指導内容や習得状況を記録しておく、複数で指導にあたっている場合や、外部ボランティアの支援を受けている場合に記録を共有することで効率的な指導ができます。また、評価（通知票）にも役立ちます。学級担任に見せて学習状況を伝えるという活用の仕方もあるでしょう。研修会では、いろいろな記録シートの紹介や、それをどのように活用しているかなどの実践報告をすると、具体的で役立つ研修となるでしょう。

## 2. 日本語指導

学習者の多くは、家庭では母語(第一言語)、家庭の外に出れば学校も含めて日本語(第二言語)で生活します。中学・高校・大学で学ぶ授業時間だけの「外国語教育」と外国人児童生徒にとっての「日本語教育」とは違います。日本で生まれ育ち、語彙の蓄積もある日本人児童にとっての国語教育とも違います。学齢期にある児童生徒は、来日した時点から「生活言語」としての日本語と「学習言語」としての日本語を同時に身につけなければなりません。指導者には、「日本語を指導しながら、児童生徒が日本語で学習する力をつける」という意識を持っていることが求められます。

### ①日本語指導の基本(講義・情報提供)

外国人児童生徒への授業内容は、「サバイバル日本語」「日本語指導」「教科指導」と大きく分けることができます。ここでいう「日本語指導」は、文型や語彙を積み上げながら指導していくことを示しています。指導者は、①日本語の特性と児童生徒の母語との違い、②発達段階にあった教材や学習方法、③実際にコミュニケーションに使う力を育てていく活動、④緩やかに教科学習につなげていく指導(教科学習への橋渡し)などについて知ることが大切になります。研修では、これらの講義を受けると共に、実際の指導の様子を知ることが有効でしょう。

### ②授業づくり(講義・情報提供・ワークショップ)

日本語指導は対象となる児童生徒の実態によって大きくかわります。講義で授業づくりの考え方を学ぶだけでなく、多くの実践事例を知ることや、実際に対象を想定して授業を考えてみるワークショップが有効です。地域で日本語指導に取り組んでいる教員や指導員を講師に迎え、小グループで活動ができると良いでしょう。授業に必要な教材についての情報は、インターネットなどから得ることができます。教材づくりも良い研修のテーマとなります。研修としては、経験者の教材を見る研修や、学習内容から教材教具を考えて作ってみる実習など、受講者にとっても体験的なものが効果的でしょう。



### 3. 教科学習

学習者は、日本の学校に編入学して、「学習言語」としての日本語を身につける必要がありますが、学習者が授業で使われる日本語を理解できなくても、日々授業は進みます。日本語指導に期待されることは、在籍学級での学習と、日本語指導での学習に関連性を持たせることです。授業で使う日本語の言い方を指導すること、教科の授業内容のアウトラインを先行学習させておくことなども大きな支援となるでしょう。また、在籍学級の担任に学習者の日本語指導のときに教科学習に取り組んだ状況を伝えて、発表の機会を設けてもらうことなども学習者の自尊感情を高め、意欲につながるでしょう。指導者が日本語指導の初期段階から、在籍学級への橋渡しと教科学習への橋渡しの両面を考慮して指導内容を組むことが大切になります。

#### ①言葉の力と教科学習（講義）

日本語指導経験者の話に「日常会話ができても、教科の学習には参加できない児童生徒」のケースを聞きます。日常会話力はある程度普段の生活から身に付きますが、学習に参加するための言葉の力「学習言語能力」をつけるには、日本語指導担当者の計画的な支援が必要です。学習場面で必要な言語の指導には、「分数・小数・整数」のような教科学習で使われる語彙だけでなく、「○のとき、△の変化はどうなるでしょう」という質問の言い回しも含まれます。また、「教科としてのスキル（計算方法や資料を読み取る力）」や「感想や観察記録を書く力」なども含まれます。指導者が教科学習の大切さを認識することが学習者のよりよい学びへの第一歩となります。

#### ②授業づくり（講義・情報提供・ワークショップ）

日本語を学ぶことと、教科内容を学ぶことを1つのカリキュラムとして構成することが重要になりますが、文部科学省では、日本語学習と教科学習の橋渡しとして「JSLカリキュラム」の開発が行われ（文科省のホームページ「JSLカリキュラム小学校編・中学校編」[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/clarinet/003/001.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/clarinet/003/001.htm) 参照）、実践例も徐々に積み上げられています。「日本語の基礎の学習」がある程度進み、文字の読み書きや簡単な会話ができるようになったら、積極的に教科学習の授業を組みましょう。研修では、JSLカリキュラムの実践を知ると同時に、自分で具体的に学習者と指導内容を設定して授業案を作る実習が効果的でしょう。さらに、外国人児童生徒にあった教材を作るポイントを理解してもらうことが大切です。日本語指導同様、いろいろな教材が日々開発されています。HP上で公開されているものもあります。研修会では、教材のリソースや授業実践の紹介をすると共に、学習者を設定して教材を作っていく実習なども効果的です。

**【目的】**

外国人児童生徒は、将来への展望を持ってないことがあります。これは、本人の問題というよりも、家族や保護者が大きく関わっています。日本にいつまでいるのかがはっきりしないためです。また、日本と母国を行ったり来たりするような生徒もいます。こうした理由で、外国人児童生徒は、進路選択が思うようにならず、その結果、自分の将来設計ができないという状況に陥ることが多くなっています。

そこで、外国人児童生徒が自分の将来に向けて進路選択ができるような手立てを講じる必要があります。生徒と保護者に対して日本の学校や入試制度などについてきちんとした情報を提供すること、生徒自らが進路を切り拓けるようにすること、希望する進路をどのように実現できるかという具体の道筋を理解してもらうといった支援が必要になります。

**【研修の形態】**

研修では、まずはきちんとした情報を提供することの必要性を強調してください。「高等学校について」「入学試験について」などの情報です。生徒だけでなく、保護者にも情報提供が必要です。ただ、高等学校の入学試験の情報は、地域ごとに異なりますので、正確な情報提供が重要になります。また、外国人生徒には、これからの人生の航路を切り拓く支援が必要です。その意味では、同じ地域の外国人の卒業生など先輩の話聞く機会をつくるといった方法が有効なことを研修では強調したいものです。

**1. 日本の学校・入試制度**

学校制度は、国によって異なります。研修では、参加者にこのことを十分周知したいものです。また、こうした学校の違いを外国人生徒と保護者にいかに効果的に伝えるかがポイントです。

高等学校や入学試験についての情報提供は、当事者である外国人生徒や保護者に的確に伝わっているかどうかが重要です。学校からの情報提供は、当事者である外国人生徒や保護者にとっては、理解できない言葉や表現が多いものです。例えば、入学試験の情報で、出願資格や書類などは、保護者も経験していないため、なじみがありません。そこで、研修会でこうした情報をどのような表現にすればうまく伝わるかといったワークショップを行うという方法も取り入れたいものです。

**①日本の学校制度について伝えること（講義・情報提供）**

文部科学省では、多言語（英語、韓国・朝鮮語、ベトナム語、フィリピン語、中国語、ポルトガル語、スペイン語）で『外国人児童生徒のための就学ガイドブック』を作成しています。基本的な情報はこれを活用するとよいでしょう。（[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/clarinet/003/1320860.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/clarinet/003/1320860.htm)）その他、自治体国際化協会でも生活情報を提供しており、高等学校の基本的な情報を多言語で提供しています。（<http://www.clair.or.jp/tagengorev/ja/j/index.html>）以上のような情報をダウンロードして活用してください。また、研修会で活用するだけでなく、実際に保護者に配布して活用してください。

また、基本情報としては、高等学校の課程の違い（全日制、定時制、通信制）、学科の違い（普通科、専門学科、

総合学科)とその特色、高等学校を卒業することのメリット、高等学校の入学の条件、学校に必要な費用、奨学金の仕組み、中学校と高等学校の違い、などの情報を、多言語で提供している自治体もあります ([http://www.mief.or.jp/jp/guidance\\_guidebook.html](http://www.mief.or.jp/jp/guidance_guidebook.html))。学校関係者だけでなく、支援員やボランティア関係者にも、伝えるべき情報、それが多言語で可能かどうか、外国人生徒や保護者が自分で情報を得られる方法などについて、研修内容として組み込む必要があります。研修を通して、外国人生徒や保護者に対して、伝えるべき情報、生徒や保護者が自分で情報をとれるような方法を考えることが大切になります。

## ②入学試験について伝えること（情報提供・講義）

入学試験の具体的な情報としては、特別枠を行っている地域であれば、実施している学校名、出願資格、出願書類、出願期間、選抜方法などです。例えば、千葉県教育委員会の外国人のための「千葉県公立高等学校入学者選抜手続」を示しますので、参考にしてください。

(<http://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/shidou/gaikokujin/gakkou-sensei/senbatsu.html>)

入学試験については、一般的な入学試験についての情報だけでなく、高校進学を目の前にしている生徒や保護者には、その地域の具体的な情報提供が不可欠です。現実の日本語力、学力、費用、通学方法と時間、自分の将来設計など、さまざまな条件に合わせて高校進学について考えられるようにするためです。

中学校の学齢を越えている生徒のためには、中学校卒業程度認定試験があります。この中学校卒業程度認定試験に合格すれば高等学校の入学資格が得られるという制度の周知をはかりたいものです。平成23年度からは、外国人生徒が受験しやすくなるよう、すべての漢字に振り仮名を振った問題冊子を作成したり、日本語能力試験N2以上の合格者について国語の科目免除を認めたりするなどの措置が講じられるようになりました。この制度の周知と同時に、受験の手続きなどの情報提供が重要です。

また、最近では、各地で外国人生徒のための説明会や進路ガイダンスが行われています。外国人生徒の個別のニーズにあわせて、情報提供だけでなく相談会も同時に行っている例もあります。国際交流協会、NPO、さらには大学などが主催するケースです。研修の企画段階で、こうした学校外の説明会や進路ガイダンスがどこで、いつ行われているといった情報がわかれば、そうした情報をぜひ提供したいものです。実際の研修会で進路ガイダンスを主催している団体や主催者を講師に迎え、講義を依頼するのも有効な方法でしょう。そうすることで、当事者の悩みや迷いなどが把握でき、どのような支援が必要かがわかるようになります。



## 2. 児童生徒の将来

大半の外国人児童生徒は自分で日本滞在期間を決定することができません。このことは彼らが自分の将来像を描くときに、大きな壁となっています。しかし、「こうありたい」と言う姿を具体的にイメージできるようになることは、児童生徒にとってたいへん重要なことです。研修では、現在の日本語力や状況にとらわれて彼らの可能性を限定しすぎることなく、社会人として自立できるよう支えていくという視点を大切にしたいものです。

### ①進路と職業選択（情報提供・講義・ワークショップ）

進路選択とは、自分の能力、適性、興味・関心などを通して、自分自身の可能性について考え、その結果として、将来の職業選択に結びつけていくことです。ただ、外国人生徒の進路選択には、将来の「希望」（例えば、日系ブラジル人の場合、ブラジルに帰国して医者になりたい、弁護士になりたいというなど）をもっているが、それを達成する方法・手段を見いだせずに、結果として実現不可能な「夢」を追い続けるといった問題を抱えています。そこで、将来つきたい職業のためにはどのような進路が必要か、それをどのように実現できるかといった情報を提供することが重要です。

具体的には次のような方法が考えられます。

#### A) 「ようこそ先輩」（講演・質疑）

外国人生徒にとって、自分の将来を切りひらくためには、身近な役割モデルが必要です。外国人生徒を対象にした研修会を企画した場合には、高等学校に進学した先輩の体験を話してもらうような機会を提供することが効果的です。また、外国人生徒の保護者にもこうした機会を提供したいものです。外国人の保護者は、自分の経験から、生徒の進学についてアドバイスができないことが多く、こうした話を聞くことで、自分の子どもへの進路についても考える重要なきっかけになります。ただ、こうした講師になるような生徒を探すのはなかなか難しいものです。そこで、地域の学校からこうした生徒の情報を得るような方法について参加者から提案してもらうことも試みるといいでしょう。

#### B) 進路形成のための支援を考える（ワークショップ）

外国人生徒は、明確な将来設計ができないために、将来を起点にして今何をするかということでは対応できないことがあります。したがって、中学校や高等学校の教員を対象にした研修会では、情報提供や将来を起点にした進路指導をするだけでは不十分です。生徒と一緒に進路を模索するようなきめ細かな指導が必要になります。そこで、しっかり将来を見据えられない生徒に対して、どのような支援が必要か、どのように進路形成を支援するかを参加者同士が考えるためのワークショップを研修会で開催するといった手法も有効です。

**【目的】**

外国人児童生徒の教育は、担当者ひとりで担えるものではありません。学校内外の関係者が連携して支援に当たることが必要です。「連携」は外国人児童生徒支援のカギですが、「実現するのは難しい」と言われるポイントでもあります。まずは、すべての関係者に連携の重要性を理解してもらうことが重要です。

**【研修の形態】**

講義形式の研修だけでなく、異なる立場で外国人児童生徒の支援に関わっている人々が意見交換をしたり、他校・他地域の連携の様子やその方法を直接聞く機会を設けたりする小グループによる情報交換も有効です。

**1. 校内の連携**

校内連携は不可欠です。しかしその前提として、学校内で連携の重要性が共有されていなければなりません。そのためには学校としての体制を整えていく必要があります。したがって、この研修項目は、体制づくりの中心となる管理職にはたいへん重要なものとなります。校内研修として実施する際には、連携の必要性について理解すること、実際にどのように体制づくりをしていくかについて具体的に行動計画を立てることが望まれます。教育委員会が主催する研修では、「管理職」を対象とした分科会を設け、体制づくりの一環として取り上げるとよいでしょう。

多くの場合、外国人児童生徒に直接関わる担当者（日本語／国際学級担当者など）は連携を望んでいます。研修企画に際しては「担当者が連携する相手」をどれほど研修の場に集められるかが重要となるでしょう。

**①学級担任との連携（講義・情報提供）**

担当者が対象の児童生徒と過ごす時間は週に数時間程度ですが、個別対応となるため児童生徒に関する細かな情報を得ることができます。また、在籍学級と日本語学級では違う面を見せる児童生徒も多く、学級担任と担当者が常に情報を共有することで、在籍学級での指導を効果的なものにすることができます。

生活指導上の問題や児童生徒の家庭の問題などは最低限、担任と担当者の間での情報の共有が求められます。児童生徒の変化に気づいたとき、相手に連絡できるような場や人間関係を作ることが必要でしょう。

学習に関する情報の共有は重要な点です。児童生徒の学習を支えていくには、在籍学級と日本語学級で協力して指導することが必要です。また、在籍学級での学習進度や児童生徒の状況によってどのような指導体制を取るか（入り込みか取り出しか、どこを取り出すか、教材はどうするかなど）、取り出し授業を行う際の評価をどうするか、などのポイントがあります。日本語指導の流れについては、学級担任が理解していない場合もあります。児童生徒の日本語のレベルや日本語でできること、まだ難しいことなどの情報も共有したいところです。

## ②管理職からの支援（講義・情報提供）

管理職の支援を得ることは、学校全体で外国人児童生徒教育に取り組むためにぜひ必要です。ここで重要なのは、管理職が日本語学級の運営、業務内容を把握し、その中で生じる担当者の希望（外部の日本語指導員等の要請や日本語学級のための予算措置、外国人児童生徒教育に関する研修の受講機会を確保してもらうこと、時間割の変更や日本語学級行事の校内での位置づけを高めることなど）の根拠と必要性を理解することです。この項目の研修では、管理職が学校や地域の外国人児童生徒教育の成功に大きく寄与する存在であることを伝える必要があります。

## ③職員間の連携（講義・情報提供）

外国人児童生徒に関わるのは、担当者や学級担任だけではなく、学校にいるすべての教職員が、その児童生徒と接する可能性がありますし、接してほしいと思います。特に、外国人児童生徒の在籍数が少ない学校ほど、その児童生徒の情報を校内の教職員が知っておく必要があります。少なくとも児童生徒の日本語のレベルや生活上必要な情報（宗教上の制約、アレルギー、文化習慣の違いなど）は共有する必要があります。こうした情報は緊急時の適切な対応にもつながります。保護者への対応についても同様で、日本人の保護者とは異なる配慮が求められることもあります。児童生徒やその保護者に日頃から接している担当者や学級担任から具体的な経験を聞く、児童生徒の文化背景などについて学ぶなどの活動を通して、担当者の持つ情報を教職員と共有する場を設ける機会を作る必要があるでしょう。

## ④日本語学級担当者との連携（講義・情報提供）

日本語指導が必要な児童生徒と個別で対応することが多い日本語学級担当者は、日本語力だけでなく、彼らが抱える学習上の困難、ストレスなど多くの情報を持っています。こうした情報を共有し、協力して指導に当たることで、児童生徒のこころの安定を図ることができます。また、日本語指導が必要な児童生徒が多く在籍する学校では、複数の担当者がある場合があります。学年等によって主たる担当者を分けている学校もあるでしょう。しかし、日本語学級担当者が連携して「日本語学級」の運営にあたることも必要です。児童生徒の生活に関する情報や変化、指導方法や課題などについて共通認識を持つことが重要です。

## 2. 学校外との連携

外国人児童生徒の教育を学校内の人材だけで行うことは、きわめて困難です。学校外のリソースを活用していくことが求められていますが、どのように情報を入手し連携していくかといった内容は、担当者にあまり伝わっていません。この項目ではそうした情報提供を中心とした研修を行います。

### ①日本語指導員との連携（講義・情報提供）

多くの自治体で、初期の日本語指導を担当する外部指導員を派遣しています。採用基準はさまざまですが、必ずしも学校内の動きを理解している人とは限らない（日本の学校教員経験者ではない）のが現状です。学校の中での支援では、児童生徒の学校生活全体を把握しながら指導の方針を立てていくのは教員である担当者です。学校として外国人児童生徒の教育をどう考えているのか、その中で指導者に何を期待するのかなど必要な事項はきちんと説明することが求められます。その上で相手の専門性を尊重し、よい協力関係を築くことが重要です。また、担当者には学校と日本語指導員の連絡・調整係としてコーディネーターの役割も期待されます。そうした意識付けのための研修が望まれます。また、指導員から直接話を聞くなどの場を設け、連携を深めることも考えられます。



### ②教育委員会・他校との連携（講義・情報提供）

外国人児童生徒担当者は学校に1名という場合が多く、悩みや課題を校内で共有することが難しいことも少なくありません。そこで必要となるのが、同じ立場の教員同士の連携と教育委員会とのつながりです。教育委員会には研修会を始めさまざまな情報が集まってきます。また1校だけでなく地域として外国人児童生徒教育を進めていくことも重要です。

課題意識を共有していることが多いので、お互いに学校の現状や課題を相談しあうなど、担当者同士のディスカッションで研修を進めることが可能です。

---

### ③ボランティア団体・NPO・国際交流協会などの情報（講義・情報提供）

地域の多様なリソースについて知ることは、外国人児童生徒教育の体制を作っていく上でたいへん重要です。特に学校内の人材では確保が困難な日本語教育の専門性を持つ人や団体、通訳、児童生徒の母国や母文化に詳しい人がいるかどうかは確認しておきたいところです。どこにどのような団体があるのか、どのように支援の依頼をすればよいかといった情報を地域の担当者で共有するための研修が望まれます。

## 3. 専門家との連携

外国人児童生徒の多様化は「2. 学校外との連携」で述べたような日々の指導に関わるものの他に、より専門的な助言が必要となるケースの増加につながります。学校外の専門機関と誰が窓口となりどのようにつないでいくかという研修は、今後ますます必要になっていくでしょう。講義などによる情報提供と共に、連携した事例の紹介などから「どのように連携すればよいか」を受講者が具体的にイメージできるようにすることが重要です。事例などの報告が可能であれば、さらに有意義な研修となるでしょう。

### ①スクールカウンセラー、特別支援など（情報提供）

外国人児童生徒の数の増加と共に、さまざまな課題を抱える児童生徒も増えてきました。スクールカウンセラーや特別支援担当者と連携した指導が必要なこともありますし、学童保育の担当者から学校外の児童の生活習慣や家庭に関する情報を得ることがよりよい支援につながることもあります。児童生徒の実態をどのように把握し、誰が／誰に／どのようにつないでいくのかなどについて、連携先の担当者から話を聞いておくことも大切です。

---

### ②大学・研究機関（情報提供）

大学をはじめとする研究機関からは多様な情報を得ることができます。特に近年は多くの機関が公開研修会を実施しています。こうした情報を活用することで、教員自身の指導力を高めていくこともできますし、こうした機関から研修の講師を派遣してもらう可能性もあります。